

自己評価書

令和6年9月

独立行政法人国立病院機構
浜田医療センター附属看護学校

A. 学校の現況および特徴

I. 現況

1. 学校名

独立行政法人国立病院機構浜田医療センター附属看護学校

2. 所在地

島根県浜田市浅井町 777-12

3. 学科

看護学科

4. 学生数および教員数(令和6年9月1日現在)

学 生 数 : 1 年 45 人、2 年 40 人、3 年 44 人、合計 129 人

専任教員数 : 9 人 専任実習指導教員 : 1 人

II. 特徴

1. 沿革

昭和 19 年 11 月	浜田陸軍病院看護婦養成所として開設 卒業生数 9 名
昭和 21 年 4 月	国立浜田病院附属看護婦養成所(修業年限 2 年 入学定員 20 名)として開設 卒業生数 19 名
昭和 28 年 4 月 1 日	国立浜田病院附属高等看護学院 (修業年限 3 年 入学定員 25 名)として開設
昭和 48 年 8 月	校舎新築移転
昭和 49 年 5 月 20 日	学生寮新築移転
昭和 50 年 1 月 1 日	入学定員 50 名に変更
昭和 50 年 4 月 2 日	国立浜田病院附属看護学校へ名称変更
昭和 51 年 4 月 1 日	学校教育法第 82 条の 2 規定により専修 学校「看護専門課程」となる
平成 2 年 4 月 1 日	保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則の一部改正 教育課程 (3000 時間)
平成 6 年 3 月	校舎全面改修、学生寮冷暖房設備等整備
平成 7 年 3 月	専修学校設置基準の一部改正により、 平成 6 年 9 月 1 日より本課程修了者に専門士(医療専門課程)の称号授与
平成 9 年 4 月 1 日	保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則の一部改正 教育課程 (95 単位 2910 時間)
平成 14 年 3 月	看護師(養成所)へ名称変更
平成 16 年 4 月 1 日	独立行政法人国立病院機構浜田医療センター附属看護学校へ名称変更
平成 17 年 4 月 1 日	学則変更(入学定員 40 名)に変更
平成 19 年 4 月 1 日	保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正 教育課程 (98 単位 2985 時間)
平成 21 年 4 月 1 日	保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正 教育課程 (97 単位 3000 時間)

平成 21 年 11 月 校舎新築移転
 平成 22 年 3 月 学生寮廃止
 令和 4 年 4 月 1 日 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正
 教育課程（104 単位 2925 時間）
 令和 6 年 3 月現在 卒業生数 2,332 名

2. 環境

本校は、島根県西部にある浜田市の中央に位置し、周辺には県立大学、高等学校・小中学校などの教育機関が点在している。周囲には山や海があり、自然に恵まれた静かで穏やかな環境の中で学習することができる。また、母体病院である浜田医療センター（以下当院）は、J R 浜田駅と連絡通路で繋がっており、学生も利用して通学している。学生アパートも完備しており、自転車で通学できる距離である。J R 浜田駅には各方面への交通バスや高速バスも乗り入れており、学生の通学・生活に活用できる状況である。

母体病院である当院は、島根県西部の医療の中核を担う総合医療センターとして、高度な急性期診療機能を担い、島根県西部唯一の急性期医療施設を有する病院である。急性期総合病院として、診療範囲は各疾患を幅広く扱っており 28 診療科に及ぶ。また、周産期・小児医療、救急救命は地域医療の根幹であり、緩和ケア、地域医療支援、健診センターなどにより、高度な医療・看護を提供している。地域災害拠点病院であり、令和 5 年 8 月に紹介受診重点医療機関に指定され地域において重要な役割を担っている。

母体病院で、基礎、成人・老年、小児、母性を行う本校にとっては、高度な医療・看護に触れながら学習し、人が生きること、あらゆる健康段階にある人の療養生活を支援する看護を学ぶ環境にある。また、第 5 次カリキュラム改正において、地域・在宅看護論実習は 1 年次に民泊実習、2 年次に行政や福祉関連施設、3 年次に診療所実習など中山間地域で学ぶ機会も設けている。さらに、保育所での実習も行い、地域との連携を重視し、あらゆる人の健康を支える看護を学ぶ教育を実践している。このようにこの浜田の地であらゆる人の生活に関わる看護を学ぶ環境にあり、実習も講義も行事も地域の人々に支えられてきた。

B. 自己評価

I. 教育理念・教育目的・教育目標

1) 下位項目の分析

【評価基準】 4：当てはまる 3：ほぼ当てはまる 2：やや当てはまる 1：当てはまらない

I	教育理念・教育目的・教育目標	自己評価	評価結果
1-1	教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	4.0	
1-2	教育理念・教育目的は、法との整合性がある。	4.0	
2-1	教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	4.0	

I	教育理念・教育目的・教育目標	自己評価	評価結果
2-2	教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	3.7	
3-1	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	4.0	
3-2	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法(教育環境を含む)をとるのかを述べている。	4.0	
4-1	教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	4.0	
4-2	教育理念・教育目的は実際に教員の教育活動の指針となっている。	3.8	
5-1	教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	4.0	
5-2	卒業時点にもつべき資質は、社会のニーズを踏まえ社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	3.8	
6-1	教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	3.8	
6-2	教育目標は、到達できる教育内容になっている。	3.8	
6-3	教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読み取れるものとなっている。	4.0	
7	教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている。	4.0	
8	看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	4.0	
9	卒業後の継続教育を踏まえて、教育目標を設定している。	4.0	

2) 資料・データ

- ・概況書、シラバス、実習要綱、学生便覧、スクールガイド
- ・教育課程申請書類
- ・養成所評価、学校基本調査報告
- ・カリキュラム評価、国家試験合格率、卒業時の基礎看護技術到達度
- ・教員会議議事録、学校運営会議議事録、学校関係者（諮問）評価委員会議事録

3) 現状と課題

本校の教育理念は「生命尊重と人間愛を基盤に、実践力のある看護者を育成する」である。教育目的には、「看護に必要な基礎的知識、技術、態度を養い、保健・医療・福祉の変化に対応し、社会の人々に貢献し得る看護の実践者を育成する」としている。

この文言を学生便覧、シラバス、実習要綱に掲載している。入学時に配付して学生・保護者に説明している。これらを意識できるように教務室や1階ホールに掲げている。

教育目標は、第5次改正カリキュラムで、浜田・呉・岩国の3校合同で教育目的を十分吟味した上で具現化した8点で示した。社会ニーズや価値観が多様化した社会や次回のカリキュラム改正まで対応できる目標として、対象の全人的な理解、自己決定の支援、科学的根拠に基づく創造と実践、多職種連携、病院・地域における看護実践、国際的視野を広げるをあげた。また、現代の学生の特徴や卒後継続教育を踏まえて主体的な態度や社会人としての人間性を養うこと、看護の場を病院・地域など様々な場として社会に貢献できる人材育成を目標としている。

これら目標と相違がないように、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーをシラバス、ホームページなどでも明文化し校内外に示している。

II. 教育課程経営

1) 下位項目の分析

【評価基準】 4：当てはまる 3：ほぼ当てはまる 2：やや当てはまる 1：当てはまらない

II	教育課程経営	自己評価	評価結果
〈教育課程経営者の活動〉			
1-1	教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	3.7	
1-2	教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	3.7	
〈教育課程編成の考え方とその具体的な構成〉			
1-1	教育内容は法令との整合性がある。	4.0	
1-2	教育内容は教育目標に到達できる内容になっている。	4.0	
1-3	看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	4.0	
1-4	学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	4.0	
1-5	学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	4.0	
〈科目、単元構成〉			
1-1	明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	4.0	
1-2	明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	4.0	
1-3	科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	3.8	
2-1	構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である。	4.0	
2-2	構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	4.0	

Ⅱ	教育課程経営	自己評価	評価結果
〈教育計画〉			
1-1	単位履修の方法とその制約について教員・学生の双方がわかるように明示している。	3.8	
1-2	単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	3.8	
2	単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	3.7	
〈教育課程評価の体系〉			
1-1	単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	3.7	
1-2	単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	3.7	
2	他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	3.8	
3-1	教育課程を評価する体系を整えている。	3.7	
3-2	評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	3.7	
〈教員の教育・研究活動の充実〉			
1-1	教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	3.7	
1-2	教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	3.5	
2-1	教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	3.5	
2-2	教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	3.5	
〈学生の看護実践体験の保障〉			
1-1	臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	4.0	
1-2	臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	3.7	
2-1	臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	3.8	
2-2	臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	3.8	
2-3	臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	3.8	
3-1	学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	3.7	

Ⅱ	教育課程経営	自己評価	評価結果
3-2	対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。	3.7	
4-1	臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	3.8	
4-2	学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	3.8	

2) 資料・データ

- ・学校概況書、シラバス、科目評価計画、実習要綱、教育課程進捗表、学生便覧、運営計画
- ・教育課程申請書類、養成所評価、学校基本調査報告
- ・教員会議議事録、学校運営会議議事録、学校関係者（諮問）評価委員会議事録、規程集
- ・教育内容マトリックス
- ・時間割、授業評価アンケート集計結果
- ・学生実習配置表ならびに担当教員一覧表、インシデント報告書、実習指導者会議議事録
- ・研究業績一覧

3) 現状と課題

教育課程は、第5次カリキュラム改正において教育内容、時間・単位数を法令との整合性を確認しながら、看護師等養成する機関として看護学の内容、学修の到達、単位認定、学生の成長について明確な考え方と根拠をもって編成している。シラバスには、「教育課程の考え方」、「カリキュラム構造図（漸進・積み上げ）」、「各分野の考え方」をシラバスや学生便覧に明文化して、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動がとれ単位履修が行える時間割配分にしている。

構成した科目の中には、中山間地域も含めて地方における医療のあり方を学ぶ内容がある。「地域と暮らし」「地域で暮らす人を支えるしくみ」では、フィールドワーク、施設見学、グループワーク、発表をととして住み慣れた地域で暮らす人々とその家族の理解や地域で暮らす人を支えるしくみを根拠となる法律や制度をふまえて理解する科目となっている。実習においても、民泊実習、診療所実習、中山間地域の施設との連携を行い浜田市の現状を踏まえて学べる科目となっており、本校の特徴をあらわしているといえる。

実習要綱に教育理念、目的・目標を示している。また、前年度の評価結果をふまえて見直しをしている。実習で対象の権利、安全を守るために、計画的な時間割運用や実習指導者会議内でヒヤリハットの共有を行っている。実習オリエンテーションや技術練習、まとめの時間を設けている。また、実習指導者が来校して技術を確認する機会を設けて学生が臨地実習で躓きにくい体制を整えている。

臨地において、臨地実習指導者が役割を担えるように指導者会議では話し合いが行える会議運営に努めている。会議では「実習指導者の役割」や「臨地実習における看護学生の学業的援助要請」、思考発話などの教育方法などを共有して学生支援が行える環境づくりに努めている。

教員が専門領域の専門性を発揮できるように、経験年数を考慮して講義や実習担当を決定し実施している。また、専門領域に関する知識・技術の習得のため、グループ主催研修や島根県看護教員継続研修、その他の研修について、教員研究助成金も活用しながら積極的に自己研鑽に努めている。

講義や演習をする場合は、事前に学科・教員会議で検討することをシステム化している。

Ⅲ. 教授・学習・評価過程

1) 下位項目の分析

【評価基準】 4：当てはまる 3：ほぼ当てはまる 2：やや当てはまる 1：当てはまらない

Ⅲ	教授・学習・評価過程	自己評価	評価結果
〈授業内容と教育課程との一貫性〉 〈看護学としての妥当性〉 〈授業内容間の関連と発展〉			
1	授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生の学習成果を考慮して科目が配置されている。	4.0	
2-1	授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	4.0	
2-2	授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	4.0	
3	授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	3.8	
4	授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	3.8	
〈授業の展開過程〉			
1	授業形態（講義、演習、実験、実習）は、授業内容に応じて選択している。	3.8	
2	授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	3.8	
3	授業の展開過程の他に、学生の実習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	3.7	
4	学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	3.5	
〈目標達成の評価とフィードバック〉			
1-1	評価計画を立案し、実施している。	3.7	
1-2	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	3.3	
2-1	学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	3.5	
2-2	科目目標の達成状況を多面的に把握している。	3.3	
3-1	学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	3.7	
3-2	単位認定の評価には公平性が保たれている。	3.8	
〈学習への動機づけと支援〉			

III	教授・学習・評価過程	自己評価	評価結果
1-1	シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	3.8	
1-2	シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	3.5	

2) 資料・データ

- ・教育課程申請書類
- ・シラバス、評価基準、教育課程進度表、教育内容マトリックス、学生便覧
- ・実習要綱、学生実習配置表
- ・時間割
- ・カリキュラム評価、授業評価アンケート結果（自己点検に関する資料）
- ・基礎看護技術チェック要項及びチェックリスト
- ・教員会議議事録、カリキュラム担当者会議議事録、実習担当者会議議事録
- ・学校運営会議（卒業判定、級判定会議）議事録、学校関係者（諮問委員会）議事録
- ・学生による授業評価（自己点検に関する資料）

3) 現状と課題

本校の強みは母体病院との連携である。講義・実習では、講師や実習指導者と密にコミュニケーションを取り、教育課程との関係において学習効果を考慮した漸進・積み上げ式の科目構成とし、シラバスに示した内容を講義、指導してもらえ体制になっている。昨年度より講師会議（書面）を再開し、院内・外の講師に①看護学校の運営方針（5つの運営目標に沿って、学生を確保し、質の高い教育を展開して地域地働を目指す）、②看護師国家試験分析と今後の活用について、③授業評価について、④3校合同カリキュラムと運用上のお願いを共有し意見をいただいた。また、指導者会議を計画的に開催して、学生へのかかわり方を話す時間を適宜設け、病院職員と風通しの良い関係性を保ち改善に努めている。

学生に対して、科目進度を年度初めに説明している。技術演習・試験を検討共有して技術試験まで練習が十分行えるように日時を1か月以上前には学生へ提示している。授業方法については、グループワーク・演習を基礎分野 64.2%、専門基礎分野 20%、専門分野 73.8%で取入れて、シラバスに提示、実施している。主体性をはぐくむため可能な範囲で空きコマをつくり、自己学習や演習のための時間を確保している。

3校合同（浜田、岩国、呉看護学校）カリキュラムが今年度で運用3年目となる。3校合同科目は全体のうち 21%（16/76 科目）である。授業内容の一部は Web Class に動画保存され、学生が復習に活用している。授業評価も Web Class を活用している。昨年度実施した1年生基礎看護学概論では3校オンラインで「看護であること、ないこと」を発表してディスカッションを実施した。また、米子看護学校と「地域・在宅看護論実習」で学んだ地域の特性をオンラインで発表、ディスカッションして他校と情報共有するなど各科目で主体的な学びができる授業の工夫を行っている。どちらも授業評価では、学びについて 100%が深まったと回答していた。そして、授業形態はアクティブラーニングを意識して、知識定着が行える授業展開を考慮している。また、実践者による講義（DMAT 隊員）は活きた講義として学生に良い刺激となっている。今年度から国際看護も追加する。

看護技術の評価体制については、看護技術のマトリックスを作成して技術評価など、内容・時期の見直しを毎年実施している。可能な限り公平性を保つため、教員会議などで協力体制を確認し、事前のデモンストレーション、評価視点の共有、演習サポート、評価後の確認を行っている。

さらに、学生が主体的に学習活動できるように、浜田市や福祉協議会などと連絡を取り、フィールドワークや調べ学習、全学年を対象としたボランティア活動、市行政での「医療系学生と話そう」など参加するほか、学会参加などを通じて総合的な行動能力（コンピテンシー能力）育成を目指し取り組んでいる。

課題として、人体模型やプラットフォームシステム（Chieru）の有効活用ができていない。

IV. 経営・管理過程

1) 下位項目の分析

【評価基準】 4：当てはまる 3：ほぼ当てはまる 2：やや当てはまる 1：当てはまらない

IV	経営・管理過程	自己評価	評価結果
〈設置者の意思・指針〉			
1-1	養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	4.0	
1-2	養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	4.0	
1-3	養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	4.0	
1-4	明示した管理者の考えと、設置主体（国立病院機構）の意思とは一貫性がある。	4.0	
1-5	教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	3.8	
〈組織体制〉			
1-1	養成所の組織体制は、教育理念・教育目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	3.7	
1-2	意思決定システムが明確になっている。	3.8	
1-3	意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	3.8	
1-4	意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	3.8	
2-1	組織の構成と教職員の任用についての考え方は、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	3.8	
2-2	教職員の資質の向上についての考え方と対策は教育理念・教育目的達成との整合性がある。	3.8	
〈財政基盤〉			
1-1	財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	3.7	

IV	経営・管理過程	自己評価	評価結果
1-2	財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	3.5	
2-1	教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	3.7	
2-2	教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている。	3.7	
〈施設設備の整備〉			
1-1	学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	3.8	
1-2	管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。	3.8	
2-1	看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	4.0	
2-2	医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	4.0	
3-1	養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設の整備を検討している。	3.8	
3-2	学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	3.8	
3-3	火災及び自然災害に対する体制を整えている。	4.0	
〈学生生活の支援〉			
1-1	学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	4.0	
1-2	学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	3.8	
1-3	支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	3.5	
1-4	学生の安全の確保、個人情報の保護のための体制が整えられている。	3.8	
〈養成所に関する情報提供〉			
1-1	教育・学習活動に関する情報提供を関係者（保護者等）に行っている。	3.8	
1-2	関係者（保護者等）への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	3.8	
2-1	看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。	3.8	
2-2	広報の内容は、社会的説明責任を果たすものとなっている。	3.7	
〈養成所の運営計画と将来構想〉			

IV	経営・管理過程	自己評価	評価結果
1-1	養成所は明確な将来構想（国立病院機構のもの）のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	3.8	
1-2	その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	3.8	
〈自己点検・自己評価体制〉			
1-1	自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	3.7	
1-2	実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	3.5	
2-1	自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	3.5	
2-2	自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	3.7	
2-3	自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	3.7	
2-4	自己点検・自己評価の結果を公表している。	3.8	

2) 資料・データ

- ・運営方針、運営目標、学校管理日誌
- ・学校運営方針（自己点検に関する資料）
- ・学校概況書、シラバス、学生便覧、業務分掌
- ・学校相互評価マニュアル、自己評価自己点検結果
- ・学校基本調査報告、14 条報告、養成所評価
- ・災害マニュアル
- ・図書管理規程、図書室利用マニュアル、図書台帳
- ・教材教具一覧
- ・ハラスメントの防止等に関する規程
- ・奨学金ファイル
- ・カウンセリング利用状況
- ・スクールガイド、募集要項、ホームページ、病院広報誌
- ・オープンスクール実施状況（アンケート集計結果）
- ・教員会議議事録、学校運営会議議事録、学校関係者評価委員会議事録

3) 現状と課題

本校の運営目標は、①学習に向かい確かな知識と技術、社会性、誠実性を身につけられる教育、②機構および地域へ貢献できる看護職員の育成、③学ぶ意欲があり地域医療を志す入学生の確保、④教職員が仕事にやりがいを持ち働ける職場づくり、⑤看護学校の健全経営である（参考資料：2024 年度 看護学校運営

目標参照)。運営方針に沿って細項目を立て計画的に実施している。

意思決定については、教員会議（1回／週）、学校運営会議（主に1回／月）を開催。特に各自が発言しやすい雰囲気を重視して、意思決定支援をしている。

本校の財政基盤は、NH0・島根県・浜田市からの補助金を確保しているが、補助金獲得も経常収支はマイナスで経過していた。昨年は全学年で定員を満たしていること、投資する部分と削減できる部分を取捨選択、ダブルチェックすることで経常収支差はプラスに転じた。昨年より（P/L）損益について、学校運営会議や教員会議、サイボウズを活用して共有し経営も意識した行動を目指している。

また、指標と基準（応募者数、入学者充足率、一般入試辞退率、国家試験合格率、卒業率、就職率、母体病院の経営）について、昨年は学校に関する全項目が改善され、学校職員の努力が実を結んだ結果となった。指標基準では、応募者数は増加したが基準に達していない。しかし、それ以外は基準を達成した。

養成所の運営計画と将来構想として、①定員減、閉校、大学誘致等すべてにおいて検討した結果、教育スタッフが自身の成長とともに学生のニーズを知り、満足度を向上させ、業務の見直し、改善改革を行ったうえで積極的なPRを行い、「当校を第1希望とする優秀な40人の学生を集める」こと、②看護師養成校は、母体病院の40km圏内に当校を含めた2校のみ、60km圏内でも当校を含めた3校のみであり、母体病院の看護師確保、更には浜田市の看護師確保の観点からも40名の養成が必要であることから学校運営を継続する。

職員支援として、働きやすい職場づくり（業務改善・スリム化、情報共有ツールの活用、頼みやすい職場風土づくり、年休取得率アップ）に務めている。今年度の教職員の年休取得は、1.5日／月であり改善がみられているが、教職員に格差があり、取得できていない教職員への支援が必要である。

学生生活の支援として、学生アパートを完備している。また、学生との対話を大事にして昨年度より「学校要望版」を取り入れて学習スペースの設置、年間200万円分の最新図書の購入など約50個の改善（進行中含む）に努めることができた。演習物品を含め補助金を活用して最新設備に整えている。

養成所に関する情報提供は、入学後保護者懇談会や業務・コスト改善のため昨年度から冊子配布からデジタル広報誌の送付へ移行した。今年度からSNSで情報提供を行う形式に移行し、Instagramは保護者を中心とした層への発信、TikTokは受験者を中心とした層への発信、ホームページは主な行事の発信と位置づけを明確にして更新している。Instagramは毎日、TikTokも定期的な更新をしている。Instagramは、フォロワー250人越／3か月で県や市議員とのつながりにもなっている。TikTokは、フォロワー500人越／1か月で100万回再生となり情報発信の点では十分な成果を得られている。

自己点検・自己評価の細項目について、教員間で十分検討する機会がなかったが、昨年から個々で評価を行い項目の考え方も含めて教員会議内で共有している。カリキュラム評価については、外部の有識者を参集して諮問委員会を毎年開催している。評価結果は、ホームページ上で公表している。

授業の評価は、科目目標の達成状況を評価する。筆記試験や技術試験、課題レポート等シラバスに評価基準を示し、多角的、客観的な評価を行っている。今年度よりシラバスを冊子化して、入学式後の保護者説明会時に学生と保護者に評価などを説明している。また、初講時に授業の目的や評価基準について説明を行うようにしている。これらは、学習への動機づけとなるが、外部講師も含めて同じ対応が行えていない点が課題である。

防災防火訓練を1回／年開催。緊急時の教員間の連絡については、ラインを整えている。

V. 入学

1) 下位項目の分析

【評価基準】 4：当てはまる 3：ほぼ当てはまる 2：やや当てはまる 1：当てはまらない

V	入学	自己評価	評価結果
1	教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	4.0	
2	入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性および教育効果の視点から分析し、検証している。	3.8	

2) 資料・データ

- ・学則、学則細則、入学試験実施規程、入学試験面接実施要項、入学試験情報開示に関する規程
- ・募集要項、スクールガイド、ホームページ
- ・学校概況書、オープンスクール、広報活動に関する書類
- ・学校運営会議議事録

3) 現状と課題

入学者選抜について、募集要項やホームページで明確に示している。

応募者推移は、令和元年の 88 名から減少し続け、令和 5 年は 60 名となったが昨年は 67 名と増加した。昨年は辞退率の減少（50%）もあり入学者の確保が行えた。しかし、島根県内の 18 歳人口は減少し続ける。県内からの受験者確保を目指す、受験者は島根県内 18 歳人口と高い相関（ $r=0.8$ ）である。受験者確保のため、差別化、マーケティング調査に伴うホームページやパンフレットの刷新、それらのアナリティクスによる修正、学校の雰囲気づくりとその雰囲気を SNS で発信、教育の質向上、広報活動（高校教諭説明会や見学会、公共施設への展示など）を行っているが、今後も入学者確保は厳しいことが想定される。受験者確保のため、現在行っている内容を継続しながら県外からの確保、入学試験方法の検討、多様な社会人への対応（U ターン、シングルマザーなど）について現状を分析しながら確保に努めたい。

VI. 卒業・就職・進学

1) 下位項目の分析

【評価基準】 4：当てはまる 3：ほぼ当てはまる 2：やや当てはまる 1：当てはまらない

VI	卒業・就職・進学	自己評価	評価結果
1	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	3.8	
2-1	卒業時の到達状況を分析している。	3.8	
2-2	卒業生の就業・進学状況・国家試験合格状況を分析している。	3.8	
2-3	卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目的・教育目標との整合性がある。	3.8	
3-1	卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整える努力をしている。	4.0	
3-2	卒業生の就業先での情報を把握し、問題を把握している。	3.3	
4	卒業生の就職・進学状況を把握した結果を、進路指導に活用するよう努めている。	3.5	

2) 資料・データ

- ・卒業時基礎看護技術到達状況、卒業判定会議資料、進路状況（就職・進学等）、学校概況書
- ・看護師国家試験合格状況、看護師国家試験対策の取り組みとその成果
- ・学校運営会議議事録、学校関係者評価委員会議事録
- ・実習指導者会議計画、実習指導者会議議事録、実習施設での情報共有
- ・カリキュラム評価結果（卒業生、2・1年生）、就職試験報告書
- ・カウンセリング利用状況

3) 現状と課題

ディプロマポリシーを「卒業認定の方針」として、学生配付用シラバスとホームページに掲載している。学校運営会議で、進級判定会議、卒業判定会議を開催して客観的に認定に至っている。

看護技術については、卒業時の到達度の確認を行っている。

就職直近5年では、NHO就職率は50～75%、県内は65%～85%である。昨年は一昨年と比較するとNHO及び県内就職率は上昇したが、70%以上の確保が継続的にできるようにしていく必要がある。国立病院機構または地域に貢献するために努力することができる力を養う目標について、一定の成果を得ている。看護師国家試験合格率は、平成30年度の合格率100%以降達成できていない。また、新卒合格率より低い合格率であった。しかし、昨年度は全国新卒の合格率平均より高い合格率となった。これらは、数年前からの継続的な努力が実を結んだ結果でもあり、今後も努力を続けたい。

昨年の卒業時カリキュラム評価では、全16項目が改善され、3.4（4件法）と良い満足度であった。特に改善されたのは「学校職員は、学生の関心ごとに耳を傾け、近づきやすい存在である」である。学校長

の発信した「自分を大切にするように相手を大切にする」に則り、個々の学生を大切に育てた結果といえる。令和に入り卒業率70%台が続いたが、令和3年から改善され、昨年、今年ドロップアウトはない。

また、同窓会と連携して卒業後の動向の把握や卒業生に対して、SNSで情報発信を行っている。今年度からホームカミングデイを開催して卒後の離職予防や情報収集を行い、進路指導に活かす予定としている。

VII. 地域社会／国際交流

1) 下位項目の分析

【評価基準】 4：当てはまる 3：ほぼ当てはまる 2：やや当てはまる 1：当てはまらない

VII	地域社会／国際交流	自己評価	評価結果
〈地域社会〉			
1-1	地域社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。	3.7	
1-2	看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。	3.7	
1-3	学生のボランティア活動を支援している。	4.0	
2-1	養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。	3.5	
2-2	養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	4.0	
3-1	養成所が設置されている地域の諸資源を把握している。	3.7	
3-2	地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	3.7	
〈国際交流〉			
1	国際化へ対応しうるための教育内容を設定している。	3.5	
2	国際化へ対応しうるための自己学習に適した環境を整えている。	3.3	
3	留学等により、海外において看護職に就くこと等を希望する卒業生に対応できるように努めている。	2.7	

2) 資料・データ

- ・学校ホームページ
- ・地域・在宅看護論実習における地域住民・民泊先の参加協力体制
- ・ボランティア参加状況
- ・シラバス、実習要綱

3) 現状と課題

地域・在宅看護論実習や成人・老年看護学実習は、地域の協力があり、学習できる環境が整っている。

コロナ禍で行えていなかったボランティア活動を昨年度から積極的に行っており、学生自治会、浜田市、社会福祉協議会などと連携している。昨年度の参加者は125名であった。

国際交流は、整えられていない。国際看護の面では、今年度は災害医療センターに依頼予定である。

帰国子女が受験できるように明示しているが、留学生の受け入れについては、指定規則上、教員1名を留学生につけなければならない、受け入れ体制や学生の留学に関する体制はとれていない。

VIII. 研究

1) 下位項目の分析

【評価基準】 4：当てはまる 3：ほぼ当てはまる 2：やや当てはまる 1：当てはまらない

VIII	研究	自己評価	評価結果
1	教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）している。	3.5	
2	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	3.5	
3	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	3.0	
4	研究の成果を発表している。	3.3	

2) 資料・データ

- ・研究業績一覧、毎年度評価、e-APRIN 受講状況、学校概況書
- ・年間看護研究計画及び研究担当者一覧、教員研究助成金使用状況
- ・養成所評価

3) 現状と課題

日々の業務の中で教員は、目の前の業務をこなしながらも研究に価値を置き、意欲的に取り組む努力をしている。少しでも質の高い教育を実践していくために、教員研究費を活用して研修参加や学会参加等で自己研鑽し自己の教育へ取り入れている。研究に必要な文献検索環境は、医中誌、J-Dream、ProQuest が活用でき、教員研究費を活用して関連書籍を定期的に購入もしている。昨年からはテキストマイニングや統計処理ツール（院内にSPSS）（学内にStat View）も常時使用できるようにして一部の教員が活用した。

また、参加した内容は教員会議内で共有し、他教員の学びにもつなげている。しかし、教員個々で取り組み姿勢が異なること、支援がままならない点、全体的に研究風土の醸成は課題といえる。

実際、昨年度の研修や研究への取り組み状況は、1人1研修以上の参加、学会発表は5題であり、十分とはいえない。

今年度は研究発表の他、シンポジウムや【厚生労働省事業】看護現場におけるデジタルトランスフォーメーション促進事業（看護師等養成所におけるDX促進事業）に選定され約1,400万円の予算を確保した。「地方から最先端のICT教育開発と評価、汎用化」に取り組むことが決まっており、他校にはない研究活動が行えている。